



たいぎ 議会だより

No.201

2025
令和7年
7月発行

議会改革に関する調査特別委員会の委員に選任された6名 (P9)

第2回定例会

日高山脈展望デッキの建設費などを追加補正 ……P2～3

一般質問

4名の議員が4項目を問う ……P4～6

『行政区と町内会の課題と見直し』『高齢難聴者へ補聴器購入助成など

発行／北海道大樹町議会
編集／大樹町議会広報広聴常任委員会

脈を望める を新たに整備

条例の一部改正や
補正予算など
15件を審議！！

避難道路2路線の舗装整備を計画！！

令和7年度から11年度までの5年間で、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しました。

施設名	事業費	整備目的
美成7号支線	3億3,000万円 (このうち国からの 補助金は2億691万円)	国道336号から「北海道スペースポートのロケット射場」につながる未舗装道路を整備し、射場使用者が災害発生時に安全・迅速な行動をとれるようにするため。
浜大樹5号線	2,190万円	国道336号から令和8年度完成予定の「浜大樹地区津波避難タワー」につながる未舗装道路を整備し、住民が災害発生時に安全・迅速な行動をとれるようにするため。

問 菅 敏範 議員

今回の計画は防災に関するものなので急ぐのではないかと考えるが。
特に浜大樹5号線延長工事に関しては早く行うべきだと思うが。

答 吉田総務課長

浜大樹5号線の工事は今年度設計の予算を議決していただいているので、来年度工事で終了となっている。

陳情書の採択

議会へ提出された陳情書は総務常任委員会へ付託・審議され、賛成多数で採択しました。

「所得税法第56条及び関連事項見直しを求める意見書」の採択を求める陳情書

「事業者の配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」とする所得税法第56条は、家族従事者の働きが公正に認められず、申告方法により納税者を差別していることから、本条例を廃止すべきとする意見書の提出を求める。

議会としての対応

所得税法第56条を廃止するのではなく、関連条項含め見直しを求めるという主旨のもと、意見書を関係大臣に提出。

意見書の提出

経常任委員会で審議された意見書は定例会最終日に全会一致で採択し、後日、関係大臣に意見書を提出しました。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負担の少ない循環型社会を形成するため、森林整備事業予算、治山事業予算の十分な確保、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施設の充実・強化を求める。

「意見書」とは…

地方公共団体の公益に関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

国や北海道などの関係機関に意見書を提出して問題を解決するよう要望し、大樹町議会としての考えを表明することができます。

第2回 定例会

議案審議

6月2日～6月6日開催

日高山 展望デッ

6月2日・6日

一般会計予算 **1億5,098万1,000円**を追加補正

農村部の交通空白を解消



交通空白解消緊急事業

公共交通機関が運行していない「農村部」にモデル地区を選定し実証実験を行う費用を増額補正。

日高山脈を望める場所を整備

森林環境整備促進事業

日高山脈襟裳十勝国立公園の誕生に伴い、もいわ山森林公園に展望デッキを設置する費用を増額補正。



※イメージ図

高齢者健康増進センターの 室内環境を整備

高齢者健康増進センター維持管理費

高齢者健康増進センターのエアコン、扇風機やトイレのウォシュレットなどを整備する費用を増額補正。



整氷車用温水ボイラーを更新

大樹中央運動公園維持管理費



スケートリンク調整用の整氷車へ温水を供給するボイラーが故障し、部品の供給がなく修理ができないため、新たにボイラーを設置する費用を増額補正。

コンセッション方式の導入を検討

宇宙のまちづくり推進事業

LC-1射場完成後の北海道スペースポートの管理を見据えて、コンセッション方式導入のための総合アドバイザー業務の費用を増額補正。

用語解説

■コンセッション方式とは

利用料金を徴収する公共施設について、所有権を自治体が有したまま運営権を民間事業者に設定する方式。
自由度の高い運営が可能となる。

問 播間 章浩 議員

今回の総合アドバイザー業務の予算は大きな金額がついているが、事業内容が確定した後も町からの追加支援が必要になる可能性はあるか。

答 菅宇宙航空課長

指定管理と比較した結果、コンセッション方式がより有利という試算結果に基づき予算を算定しているが、引き続き町の支援は必要になると想定される。

町民の声を町政に届ける

菅 敏範 議員 …… P4

◎大樹高校の入学生確保について

播間 章浩 議員 …… P5

◎道の駅の運営見直しについて

西山 弘志 議員 …… P5

◎行政区と町内会の課題と見直しについて

志民 和義 議員 …… P6

◎高齢難聴者へ補聴器購入助成について

◆一般質問とは◆

一般質問は、町の事務や事業に関して質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会に行い、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大樹町議会では、議員が質問できる時間は一問につき30分以内です。答弁に制限時間はありません。

・一問一答方式

議員と町長が対面して、一つ質問をして、一つ回答をします。

・事前通告

質問したい議員は、前もって質問内容を記した「事前通告書」を提出しなければなりません。

・登壇順（質問順）

原則として、通告書の提出順に質問します。

質問

厳しい環境での高校入学生確保の考えは

答

地元進学率を優先し、管内・道内・道外志望者確保をめざす



記載内容は要約しています。詳細は議会中継をご覧ください。



菅 敏範 議員

Q1 大樹高校の入学生確保について

質問 大樹高校は6年度から普通科地域探究科になり、推薦入学制度も活用したが、2年間の入学生は25人・23人と減少している。8年度の新入生確保も、人口減少や授業料無償化等で、更に厳しい環境なので、実効性のある取組についてどのように考えているか聞きたい。

答（沼田教育長） 地元の進学率を高めるため、進学先選択で重視するポイント把握に再度アンケート調査を実施する。南十勝や帯広市内の中学校を訪問し、地域探究科の特色などの説明をしている。道内道外に向けては、地域みらい留学を利用し、東京などで開催される高校進学フェスで大樹高校の魅力などをPRしたい。

答（伊勢学校教育課長） 取組内容は活性化推進協議会の議論と予算協議で決定した。

答（黒川町長） 地域みらい留学の取組は、PR活動を繰り返しながら人数を増やしていきたい。

質問 卒業生の多くが他の高校に進学する理由に、少年団・部活動と高校の部活動との連携不足があるのではないか。

答（沼田教育長） 部活動の活性化に向けては、活性化推進協議会で情報共有しているので、今後も高校の要望を踏まえ、必要に応じて協議を進めていく。道教委の指針では部活動及び外部指導者の認可・承認まで5年かかると聞いている。

質問 管内には、下宿や寮を開設している町村もあり、部活動を含め通学が困難な管内入学生にも宿泊施設を確保するべきではないか。

答（沼田教育長） 8年度は、管内の遠距離で通学が困難な入学生に、民間のシェアハウスと役場独身寮の空き部屋と教員住宅の活用も検討したい。

ここが聞きたい！

一般質問



はりま あきひろ
議員 章浩 播間

記載内容は
要約しています。
詳細は議会中継を
ご覧ください。



質問

答

道の駅の運営見直しの時期は

目標は来年の4月を目指して
動きたい

Q1 道の駅の運営見直しについて

質問 指定管理者制度の導入や運営体制見直しについての現運営者との協議状況は。

答 (黒川町長) 指定管理者制度の導入などについて提言書をまとめた検討委員会の委員として、コスモール大樹の運営主体である商工会の役員にも参画いただいているので、基本的な相違はないものと認識している。

質問 指定管理者の選定方法、選定基準は。

答 (黒川町長) 公募を基本に進め、選定基準については地域資源の活用や雇用などの経済効果、施設整備や運営支援などに要する町の財政負担などを考慮して定める予定。

質問 公募について、早めの周知が必要と思うが、いつ頃をめどに公募をするのか。

答 (松久企画商工課長) 7月には公募を出したいと事務局側では考えている。

質問 選定基準について、町内業者を選定するのか、どこを重視し、また誰が判断するのか。

答 (松久企画商工課長) 選定方法はプロポーザル方式による方法を考えている。基準については、大樹町指定管理者手続等に関する条例に沿いながら選定委員会決定したい。

質問 ノウハウある会社と町内業者を交えながら、一つの町内会社を立ち上げるなどの考えは。

答 (黒川町長) 町内町外という部分では、ノウハウの部分も加味しながら検討したい。

質問 道の駅の運営事業者が変わると、現在の場所では手狭になることも考えられるが、将来的な道の駅の移転整備の検討は。

答 (黒川町長) 町全体のビジョンやランドデザインも必要で、それらを含め検討していく。



にしやま ひろし
議員 弘志 西山

記載内容は
要約しています。
詳細は議会中継を
ご覧ください。



質問

答

行政区設置条例制定から73年、見直しは

地域全体において機運の高まりが必要と考える

Q1 行政区と町内会の課題と見直しについて

質問 近年、マンション、アパートなどが増え、世帯数が増加している行政区がある。逆に過疎化が進み、世帯数が減少している行政区もある。行政区の再編成(統合、分割)の考えについて。

答 (黒川町長) 長年一体で活動してきた地域を再編成する場合、地域のまとまりや住民活動への影響も懸念されるため、行政を含めた当事者間の十分な話し合いと合意形成が必要と考える。

質問 行政区活動の支援策は。

答 (黒川町長) 人的支援として、行政区担当職員を各行政区に2名配置し、行政区の会議や行事への参加や協力、活動に必要な情報や資料の提供などを行っている。

質問 行政区(町内会)への加入促進の支援は。

答 (黒川町長) 住民票の異動手続きに來られた際に、窓口において「行政区への転入・転居情報の提供について」の理解を求めている。

質問 行政区(町内会)と地番の整理について。

答 (黒川町長) 行政区名は条例で定めた区域の呼称であり、住所(地番)の名称と一致しない所が多いため、特に転入して間もない方にはわかりづらいものと思う。住所変更を実施する際は、どのような手法であっても住民の皆様のご負担を伴うこととなるため、地域全体においてデメリットを考慮しても住所を変更したいという機運の高まりが必要と考える。

Q1 高齢難聴者へ補聴器購入助成について



志民 和義 議員

記載内容は
要約しています。
詳細は議会中継を
ご覧ください。



加齢性難聴者へ 補聴器購入助成は

質問

答

実態把握を行い、制度創設
の場合の設計を進める

【答】
(黒川町長)

引き続き調査を進める。

質問 全国の自治体では30%近くの464自治体で
助成している。身近な例では今年になってある会議
で「マイクで話してほしい」と言われ、高齢者の社
会参加を促すには補聴器は必要だと感じている。早
急な対策を求める。

答 (黒川町長) 管内で加齢性難聴者への補聴器購
入助成は10町で助成している。10町で調査したところ
中程度難聴(40dB〜70dB未満)で医師の証明があ
る人を対象にしている。助成上限、助成率、助成回
数に差がある。補聴器の重要性は理解している。引
き続き情報収集、実態把握を行い、助成制度創設の
場合の制度設計を進める。

質問 加齢性難聴者への補聴器助成を行っている
自治体がある。既に過去の一般質問でも取り上げ、
町長も必要性について理解し、引き続き情報収集を
進めて助成方法について検討したいと答えている。
高齢難聴は認知症との関連性や難聴によって社会参
加への影響もある。早い段階から補聴器を使用する
ことで進行が遅くなるとお聞きする。現在、管内で
加齢性難聴者の補聴器購入に助成しているところは
何か所あるか、また大樹町においても補聴器購入に
助成を早急に実施してはどうか。

高校生議会に向け議会を傍聴

6月4日、大樹高校の3年生28名が「総合的探究の時間」の授業の一環で、定例第2回町議会の一般質問を傍聴しました。

高校生は、傍聴席の定員の関係から、議場と会議室に分かれて交代で傍聴し、議会の雰囲気を感じながら、議員の質疑と町長の答弁のやりとりに熱心に耳を傾けていました。

なお、高校生議会は10月に開催を予定しています。



議場



会議室

高校生の感想

一つの課題に色々な視点から出た疑問を深掘りし、多くの人
が納得できるよう議論していると学んだ。

思ったよりも熱が入っていて、議員さん
が真剣に大樹町について考えていることが
伝わった。

一つの内容をすごく深掘りして、町長の
回答に対して更に質問していてすごい対
応力だと思った。

大樹高校をより良くしていこうという姿
を実際に見ることができてよかった。

第3回 臨時会

議案審議

4月28日開催

条例の一部改正や
財産の取得など
11件を審議！！

議会運営委員会・常任委員会の委員の選任

2年間の任期満了に伴い、議会運営委員会、総務常任委員会、経済常任委員会、広報広聴常任委員会の委員の選任が行われ、次のとおり決定しました。

(常任委員の任期：令和7年5月1日から令和9年4月30日)

議会運営委員会

委員長：播間 章浩
副委員長：安田 清之
委員：菅 敏範
寺嶋 誠一
船戸 健二
吉岡 信弘



播間委員長

総務常任委員会

委員長：寺嶋 誠一
副委員長：辻本 正雄
委員：菅 敏範
志民 和義
杉森 俊行
吉岡 信弘



寺嶋委員長

経済常任委員会

委員長：船戸 健二
副委員長：西田 輝樹
委員：齊藤 徹
安田 清之
西山 弘志
播間 章浩



船戸委員長

広報広聴常任委員会

委員長：吉岡 信弘
副委員長：志民 和義
委員：菅 敏範
安田 清之
西田 輝樹
辻本 正雄



吉岡委員長

生涯学習センターに エアコンを設置

指名競争入札により工事業者を決定しました。



工事名	契約金額	契約の相手方	工事内容	工期
学習センター空調設備設置工事	6,446万円	株式会社 北海道アルファ	・室内機30台、室外機27台を18室に設置 ・電源改修工事 ほか	令和7年4月29日から 令和8年1月30日まで

向けた取組

行っています。今回はその内容についてお知らせします。

議会運営を一部見直し

議会改革の取組として、議会運営委員会の改選にあわせて議会運営を見直し、次のとおり運営方法の一部を変更しました。

<主な変更点>

1

町長、副町長、教育長に 反問権を付与

これまでは町長のみ反問権を与えていましたが、副町長と教育長にも与えることにしました。

これにより議論の論点、争点が明確化され、議論が深まることが期待されます。

用語解説

反問権

…定例会や臨時会において、執行機関側から議員に質問を行える権利のこと。
議員の質問に対する背景、考え、根拠などを確認することができる。

2

委員会の議事録を公開

各常任委員会・議会運営委員会で話し合われた内容を広く知ってもらうため、委員会の議事録をホームページで順次公開していきます。



議論された内容を
みなさんに知ってもらい、
開かれた議会を
目指します！

3

執行機関側のパソコンの 持ち込みを認める

予算・決算審査特別委員会において認められていたパソコンの持ち込みが定例会、臨時会、議員協議会においても認められました。

これにより、議会のペーパーレス化が促進されます。



4

議場の一部開放を開始

小学校高学年や中高生の勉強できる場所づくりを目的に、議場の傍聴席を一部開放することが決定しました。

詳細については決まり次第お知らせいたします。



※イメージ図

議会改革に

大樹町議会では、令和9年度の改選期に向け、議会改革の取組を

議会改革に関する調査特別委員会を設置

6月2日の第2回定例会初日に、委員定数6名からなる議会改革に関する特別委員会の設置について委員案が提出され、可決されました。

設置目的・目標

議員定数、議員報酬、政務活動費、議会基本条例の制定など、議会改革に関する調査と研究を行います。

住民との連携強化、議員の資質向上、議会運営の効率化、情報公開の徹底など、二元代表制の一翼を担う町議会の活性化を目指します。



委員構成

委員長：菅 敏範 副委員長：播間 章浩
委員：安田 清之 西田 輝樹 船戸 健二 寺嶋 誠一

YouTubeで議会中継をご覧いただけます！

本会議や予算・決算審査特別委員会はライブ中継しています。
ライブ中継を見られない場合でも、録画中継をご覧いただけます。
スマートフォンやタブレット、パソコンなどで気軽に議会を傍聴
できますので、ぜひご利用ください。
大樹町議会チャンネルをチャンネル登録すると、ライブ中継や
録画中継が公開される際に通知を受け取ることができます。

大樹町議会
チャンネル



次の定例会は
9月です

ぜひ気軽に傍聴にお越しください

詳細は議会事務局へお問い合わせください

TEL 6-5035

請願・陳情は
どなたでもできます

議会は、住民の代表機関として、民意を広く行政に反映させるため、国や町の事務などに関する請願・陳情を処理することとなっています。

請願とは、憲法に規定された国民の権利として公の機関に対し、要望する行為で、紹介議員が必要となります。陳情も同様に扱われますが、紹介議員は必要ありません。

会議・行事出席状況

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 ー：対象外

令和7年1月1日から6月30日までに行われた、会議や行事への出席状況をお知らせいたします。

行事については、議会へ案内のあったものを掲載しております。

開催日	会議・行事名	1 播間	2 寺嶋	3 辻本	4 吉岡	5 西山	6 船戸	7 杉森	8 西田	9 安田	10 志民	11 菅	12 齊藤
1月 7日	大樹消防団出初式	○	ー ※団員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月 8日	議員協議会	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第14回広報広聴常任委員会	○	○	ー	○	○	○	ー	ー	ー	ー	○	ー
1月12日	はたちの集い	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月17日	議員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月28日	第26回議会運営委員会	○	ー	ー	ー	○	ー	○	ー	○	○	○	○
	第1回臨時議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月 6日	住民懇談会	○	○	ー	○	○	○	ー	ー	ー	ー	○	○
2月17日	議員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月25日	第27回議会運営委員会	○	ー	ー	ー	○	ー	○	ー	○	○	○	○
3月 4日	第1回定例議会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月 6日	第1回定例議会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第10回総務常任委員会	ー	ー	○	○	ー	○	○	○	ー	ー	ー	○
3月10日	予算審査特別委員会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
3月11日	予算審査特別委員会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
3月12日	予算審査特別委員会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
3月13日	予算審査特別委員会 4日目	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	ー
	第28回議会運営委員会	○	ー	ー	ー	○	ー	×	ー	○	○	○	○
3月14日	第1回定例議会 3日目	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
3月21日	第29回議会運営委員会	○	ー	ー	ー	○	ー	○	ー	○	○	○	○
	第2回臨時議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4月 9日	第15回広報広聴常任委員会	○	○	ー	○	○	○	ー	ー	ー	ー	○	ー
4月16日	議員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4月28日	第30回議会運営委員会	○	ー	ー	ー	○	ー	○	ー	○	○	○	○
	第3回臨時議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5月11日	町民植樹祭	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○
5月14日	第1回議会運営委員会	○	○	ー	○	ー	○	ー	ー	○	ー	○	○
5月19日	議員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第1回総務常任委員会	ー	○	○	○	ー	ー	○	ー	ー	○	○	ー
	第1回経済常任委員会	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	○	ー	ー	○
	第1回広報広聴常任委員会	ー	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	○	○	ー
5月20日	大樹消防団春季演習	○	ー ※団員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5月27日	第2回議会運営委員会	○	○	ー	○	ー	○	ー	ー	○	ー	○	○
6月 2日	議員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2回定例議会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2回総務常任委員会	ー	○	○	○	ー	ー	○	ー	ー	○	○	ー
	第2回経済常任委員会	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	○	ー	ー	○
6月 4日	第2回定例議会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第3回議会運営委員会	○	○	ー	○	ー	○	ー	ー	○	ー	○	○
	議員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月 6日	第2回広報広聴常任委員会	ー	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	○	○	ー
	第2回定例議会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月22日	第1回議会改革に関する調査特別委員会	○	○	ー	ー	ー	○	ー	○	○	ー	○	○
	コスモスの種まき	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
6月26日	第27回広尾町・大樹町議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一目でわかる 審議結果



全会一致の議案

第3回臨時会	大樹町税条例の一部改正 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う条例の一部改正。	原案可決
	大樹町国民健康保険税条例の一部改正 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令等の公布に伴う条例の一部改正。	原案可決
	大樹町国民健康保険条例の一部改正 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令等の公布に伴う条例の一部改正。	原案可決
	大樹町病院事業の設置等に関する条例の一部改正 診療科目の増設に伴う条例の一部改正。	原案可決
	令和7年度大樹町一般会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ121万3千円を追加。	原案可決
	令和7年度大樹町介護保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ13万5千円を追加。	原案可決
	工事請負契約の締結 ※2 学習センター空調設備設置工事の請負契約を6,446万円で締結。	原案可決
	工事請負契約の締結 ※2 北海道スペースポート整備工事の請負契約を6億2,935万4千円で締結。	原案可決
	財産の取得 ※1 水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を5,918万円で取得。	原案可決
	常任委員及び議会運営委員会の選任 任期満了に伴い、常任委員会と議会運営委員会の委員を選任。	選任
	常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任 任期満了に伴い、常任委員会と議会運営委員会の委員長及び副委員長を選任。	選任
第2回定例会	令和6年度大樹町一般会計繰越明許費繰越計算書 令和6年度大樹町一般会計から1億8,680万円を翌年度に繰り越し。	報告済
	大樹町固定資産評価審査委員会委員の選任 委員に妹尾美晴氏を再任することに同意。	同意
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定 美成7号支線、浜大樹5号線を避難道路として改良舗装するための総合整備計画を策定。	原案可決
	大樹町子ども・子育て支援会議条例の一部改正 児童福祉法の一部を改正する法律の公布に伴う条例の一部改正。	原案可決
	令和7年度大樹町一般会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ1億5,084万1千円を追加。	原案可決
	令和7年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出それぞれ212万2千円を追加。	原案可決
	令和7年度大樹町水道事業会計補正予算（第1号） 収益的収入を752万8千円追加、収益的支出を1,517万5千円追加。 資本的収入を1,201万7千円追加、資本的支出を2,403万5千円追加。	原案可決
	工事請負契約の締結 ※2 美成7号支線避難道路整備工事の請負契約を1億314万7千円で締結。	原案可決
	工事請負契約の締結 ※2 寿町団地4号棟新築工事（建築主体）及び外構工事の請負契約を1億2,958万円で締結。	原案可決
	財産の取得（小中学校）※1 随意契約によりタブレット端末一式（451台）を2,331万6,700円で購入。	原案可決

次のページへ続く

